

高木仁三郎市民科学基金 助成研究/研修 完了報告書

提出日：2005年4月27日

1. 氏名・グループ名及び研究テーマ

氏名(グループ名)	長島の自然を守る会
連絡先・所属など	〒747-0841 山口県防府市仁井令町20-11-B201
調査研究・研修のテーマ	上関原発予定地長島の自然環境・生態系の調査・解明と保護・保全方法の確立に向けての実践的試行と検証

2. 調査研究・研修の経過

①2004年3月13、14日

四代地区入会地の植物の調査とビデオ撮影。参加者は、地元の有志8名を含む総勢32名。

②2004年3月28日

山口県大島総合センターで、海藻デザイン研究所代表の野田三千代さんを講師に迎え、海藻おしば教室を開催。19人が参加し、海藻から環境問題を考える学習と海藻おしばの実技をまなんだ。

③2004年4月30日～5月2日

ビデオ「瀬戸内スナメリものがたり」の取材で粕谷俊雄帝京科学大学教授の指導の下、共同調査・解剖撮影を行った。

④2004年5月4日～5日

福田宏さん、加藤真さん、野間直彦さん・安溪遊地さん・安溪貴子さんを講師に呼び潮間帯・植物・鳥類調査を行った。

⑤2004年7月18日～19日

海洋生物保全研究会の西濱士郎さんを講師に迎え、上関公民館で「自然の学校—ヒザラガイのなぞに迫る」を開催。学習会のあと、また、19日にはYCCC(山口海岸クリーンアップクラブ)と共同で田ノ浦海岸の清掃を行った。

⑥8月22日(日)

長島周辺でスナメリウォッチングの体験試乗を行った。参加者8名は、スナメリの確認は出来なかったが、原発予定地での視察や海水浴、祝島での散歩・ショッピングを楽しんだ。

⑦2004年10月16日

上関公民館にて京都大学の加藤真先生による講座を開催。「送粉共生系」の講義を受けた。午後は⑧2004年10月17日

田布施町商工会館大会議室で「シンポ；ちょっと待て！！詳細調査」を開催。

1部：ビデオ(瀬戸内スナメリものがたり)上映と粕谷先生のお話。

2部：①ビデオ(共有地の裁判で放映したもの)と野間先生・安溪貴子先生・弁護団のお話。

②安溪遊地先生—大規模開発につける薬(生態学会の報告)

③環瀬戸内海会議—瀬戸内法改正と長島の自然について、問題提起。

④高木基金—事務局の菅波さんより活動の紹介。

⑨2004年12月25日

環瀬戸内海会議の湯浅一郎さんの指導で海水汚濁度調査を実施した。海水透明度は1.1～1.2mで、瀬戸内海でははずば抜けた値を示した。更に塩分濃度が32.5と、黒潮の塩分33.5に近い高塩分が認められた。良好な海水が維持され、そうした環境のもとで多様な生物相が維持されていると考えられる。

⑩ 2005年4月3日

環瀬戸内海会議の湯浅一郎さんの指導で海水汚濁度調査と樹木札掛けを行った。海水汚濁度は、最深14.8mと‘04年12月調査時より、更に高い値を示した。

3. 調査研究・研修の成果

① 四代地区共有地の入会実態を検証。

上関原発計画炉心部分にかかる共有地裁判で入会実態があったことを科学的に解明する証拠として、共有地（入会地として利用）と神社林（伐採せず、鎮守の森として保護）の比較調査を行い、萌芽（ヒコバエ）や樹齢による違いを検証した。この結果は、2004年5月の共有地訴訟控訴審（広島高裁）において、証拠資料としてビデオならびに論文が提出された。

中国電力は、萌芽は伐採ではなく、台風の倒木が原因だとする愛媛大学某の見解を提出し、現在も法廷で争われている。

② 潮間帯での希少生物の新たな確認

i) ミミズハゼの確認

2004年10月調査で7種類のミミズハゼを確認した。佐渡や対馬など本土から離れている所以外で、狭い範囲にこれだけの種類と数があるのは、大変珍しく、未記載種も含まれている可能性がある。

ii) ヤシマイシン近似種の確認

2004年5月調査で、ヤシマイシン近似種を確認した。長島の自然を守る会は生態学会中国四国地区会との共同調査で、2000年1月、2002年5月にも、それぞれ別の場所で確認している。

同種は環境アセスメントで中国電力に着工前の事前調査および保全措置が義務付けられている。中国電力は1999年に同種が確認されたタイドプールを埋め立て区域からははずすという保全計画を提出し、行政の認可を受けたが、既に当該タイドプールに同種は生息していない。更に中国電力は2001年から3回にわたり、夏季調査を行っているが、生息を確認出来ておらず、このことは④環境アセスメントで確定された保全措置が有名無実化している⑥中国電力の事前調査はずさん極まりないので、生息場所の確認なしには、詳細調査に着手すべきでないことを意味している。現在、中国電力と山口県に④環境アセスメントの保全対策の見直し⑥詳細調査の中止⑦事前調査のずさんさを追求している。

③ サンコウチョウの撮影に成功

最近、激減しているサンコウチョウの鳴き声は確認していたが、漸く撮影に成功した。

④ 海水汚濁度調査

上関原発建設安全審査のための詳細調査強行による影響を監視する事前調査として、新たに海水汚濁度調査を実施した。2004年12月に11~12m。2005年4月に14.8m.といずれも、瀬戸内海では、ずば抜けて高い透明度を記録した。長島周辺の海域環境の良好さが科学的に証明された。

⑤ ビデオ「瀬戸内スナメリものがたり」の作成

2004年6月にビデオ「瀬戸内スナメリものがたり」が完成した。④スナメリの生態⑥瀬戸内のスナメリの今昔⑦守ろう！きれいな海一の三部構成で、上関が瀬戸内海産スナメリの最後のゆりかごであり、原発計画による自然破壊の危機に瀕していることを訴えている。現在迄に200本の購入があった。

⑥ 長島フィールドガイドの作成

1999年から調査してきた長島の自然環境・生態系の素晴らしさを、次代を担う子どもたちや、環境問題に興味のある人々に訴え、上関原発中止の世論を広げるため、「長島フィールドガイド」を作成中である。（2005年6月初旬完成予定）

スナメリ・ナメクジウオ・ミミズハゼ・カサヤマシセン・ヤシマイシン近似種を始めとする希少貝類・ハヤブサなどの鳥類・植物・海藻の8項目にわたり、写真と説明文・現地地図を掲載している。長島の調査に協力してくれた研究者に監修を依頼し、わかりやすく、親しみやすいものに編集している。10,000部印刷予定である。

⑦ 海藻おしばの普及

2004年3月に開催した海藻おしぼ教室の参加者から、環境問題と結びつけて実技を学ぼうという動きが広がり、上関町に隣接する大島町の女性町会議員が普及活動を行っている。

⑧ビデオ「長島の自然」の編集

2000年に着手したビデオ「長島の自然」の編集が、資金繰りから途中でストップしていたが、ボランティアの協力者を得て、漸く完成の目途が立った。(2005年10月完成予定)

4. 対外的な発表実績

①行政・事業者への要請行動

i) 山口県への働きかけ

a) 詳細調査を許認可しないよう求める署名の提出

2004年10月より2005年2月にかけて、上関原発建設のための詳細調査の許認可をしないよう求める署名活動を行い、11万筆を超える署名を提出した。

b) 詳細調査を許認可しないよう求める申し入れ

2004年10月18日、2005年2月3日にそれぞれ、詳細調査の許認可をしないよう求める申し入れを行った。

ii) 中国電力への働きかけ

a) 詳細調査を実施しないよう求める署名の提出

2005年1月19日に中国電力に対して104,837名分の署名を提出した。

b) 詳細調査を実施しないよう求める申し入れ

2005年2月3日に詳細調査を実施しないよう求める申し入れを行った。

②学会・シンポジウムでの発表

i) 生態学会総会自由集会での発表

2004年8月27日開催の生態学会総会自由集会「大規模開発につける薬」で長島の生態系が上関原発計画により破壊の危機に瀕している状況を報告した。

ii) 山口県立大学での非常勤講師

2004年12月15日に山口県立大学の環境問題講義に非常勤講師として招かれ、長島の生態系の素晴らしさと上関原発計画により破壊の危機に瀕している状況を報告した。

③雑誌への寄稿

i) 「ボートクラブ」の取材を受ける

2004年6月20日、月刊「ボートクラブ」の取材を受け、「海を守る人々」欄に掲載された。

ii) 湿地ネットワーク総会への寄稿(2004年6月)

iii) 季刊「むすぶ」への寄稿(2004年12月)

iv) 反原発新聞への寄稿(2004年10月、2005年1月、2005年4月)

vi) 全国消費者連盟新聞への寄稿(2004年11月)

vii) 季刊「海」への寄稿(2005年1月より6回連載)

5. 今後の展望

1. 長島は1960年代以降の人工的改変により失われた瀬戸内海の内海原風景を残している。現在、環瀬戸内海会議が瀬戸内法改正運動などを通じ、瀬戸内海の再生に向けたプログラム作りを行っている。長島の自然環境・生態系の調査・研究は、モデルとして、重要な意義を有している。
2. 長島の海生生物相は世界的にも貴重な価値を有しており、「海の正倉院」ともいえるべき「博物館」として全世界に情報発信できるものである。
3. 上関原発計画の動向に大きな影響を与える炉心部分の四代地区共有地訴訟や神社地訴訟で、植生調査により、入会実態を検証し、勝訴に導く。また、他の訴訟においても、必要な情報を提供する。

4. 詳細調査の森林伐採やボーリング掘削による騒音、海水汚濁など自然環境・生態系が蒙るダメージに対する検証をし、詳細調査中断に追い込む。
5. 長島の照葉樹林は絶妙なバランスを有しており、里山再生が課題の今日、モデルとして貴重な価値を有する。里山作り・海岸清掃などを行いながら、里山環境保全の実践方法を確立し、他地域の照葉樹林復活のための科学的資料提供を行う。
6. 長島は上関原発予定地に含まれ、環境影響調査は旧アセス法に基付いて行われた。多数の研究者が希少生物の存在や豊かな生態系を確認し、問題点を指摘したが、科学的根拠も明確にせず、確定された。調査の成果を背景に、事業者・行政にアセスメントのやり直しを迫る。要求が受け入れられない場合、生態学会中国四国地区会などと共に「市民アセスメント」を行い、専門誌に発表する。同時に、現行アセス法による事業者アセスの限界を追求し、第三者機関によるアセスメントを要求する。
7. 山口県レッド・データ・ブックの汽水域貝類が当初の編集方針を変え、対象から外され、長島の希少貝類も掲載されなかった。調査成果を基に海産生物版の早期発行を要求し、要求が受け入れられない場合、生態学会中国四国地区会などと共に、独自のレッド・データ・ブック作成をする。このことにより、希少海生生物を絶滅の危機から救う手立てを少しでも早く講じるとともに、山口県 R. D. B. 海産生物版作成への具体的情報提供をする。
8. 長島の自然環境・生態系を保護するには、上関原発計画を中止させることが必須であり、そのためには、幅広い世論の高まりが必要である。自然の教室の開催・ビデオやガイドブックの作成・エコツアーの受け入れなどの手段を通じ、成果を広く一般市民・研究者に普及させ、自然保護と上関原発計画中止を運動の両輪として理解して拡げる。
9. 上記8のような日常活動の実践により、原発に頼らず、自然と共生する町作りの具体化の中で、上関町が直面している過疎問題解決の具体的展望が見えるようにする。
10. 上記1～9を通じ、長島の自然環境・生態系の科学的価値を立証し、上関原発建設計画を中止させ、瀬戸内海におけるサンクチュアリとして特別保護区指定や世界遺産登録を実現する。

高木基金へのご意見